

実力で突破した日経平均3万円の壁

- ・ 9月14日に日経平均株価は年初来高値（30,670.10円）をつけ、終値ベースで年初来高値を更新しました。
- ・ 2月の3万円突破は期待による部分が大きかったかもしれませんが、今回の突破は実力によるものと評価しています。目先は中国懸念も燃りますが、来期業績への期待感から、来年初には一段高が見込めると考えます。

実力で3万円を突破した日経平均株価

9月14日の日経平均株価は30,670.10円と、終値ベースで年初来高値を更新しました。8月20日の年初来安値（27,013.25円）からは13.5%の上昇です。短期間での大幅上昇は、世界株が堅調に推移したことに加えて、国内でのコロナ感染者数のピークアウトや、自民党総裁選への期待の高まりなどによるものと評価できるでしょう。

「自分の給料が上がらないのに日経平均株価が3万円を超えたのはバブルに違いない」という声も耳にします。ただ、株価は直接的には企業業績が裏付けとなって価格が形成されるものであり、給料を裏付けとしたものではありません。2月16日につけた前回高値（30,467.75円）は12カ月先の予想EPSを23倍というPERで評価した水準でした。これに対して9月14日の年初来高値は予想EPSを18倍で評価した水準です。2006年以降のPERが平均17倍であったことを念頭に置くと、2月時点での3万円は企業業績との見合いではやや割高感が感じられたのに対して、今回の3万円は割高感が乏しいと評価できます。同じ3万円であっても、2月当時より足元の株価には安心感を持つことができていると考えています。

中国恒大集団、日本の総選挙

足元では中国恒大集団を巡る状況が市場の注目を集めています。当面は資金繰り状況や債務再編の交渉などが材料視され、世界的に株価は変動率が高い展開が見込まれます。世界的に金融機関は資本が充実した状況にあるため、現時点で当問題がリーマンショック級の出来事につながる可能性は極めて低いと考えますが、中国企業のデフォルトは他にもまだ増えるものと思われます。加えて、中国当局には不動産抑制策を緩和する意向がなさそうで、中国景気の回復力はしばらく限られたものとなりそうです。他方、日本では29日に開票予定の自民党総裁選を経て、10～11月には総選挙が実施される見込みです。過去の経験則から総選挙は株価に若干プラスに働き、来期増益への期待感から、来年初には一段高が見込めると分析しています。9月17日に放映されたテレビ東京「ワールドビジネスサテライト」では、自分が総裁、首相になれば株価が上がると、候補者全員が自信を示していました。これまでのところ株価上昇という観点から評価できる取り組みはあまり無いものと考えていますが、各候補者の本気度に注目したいところです。

日経平均株価の推移

（調査部 ストラテジスト）



（出所）Bloombergのデータより岡三アセットマネジメント作成

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■ 本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■ 本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■ 本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■ 投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料: 購入金額 (購入価額 × 購入口数) × 上限3.85% (税抜3.5%)
- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額: 換金時に適用される基準価額 × 0.3% 以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担: 純資産総額 × 実質上限年率2.09% (税抜1.90%)
※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額 × 上限年率0.0132% (税抜0.012%)

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号: 岡三アセットマネジメント株式会社
事 業 内 容: 投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業
登 録: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号
加 入 協 会: 一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

＜本資料に関するお問合わせ先＞

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00～17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)